

< 第一種特定化学物質 >

NO.	官報告示 番号	CAS	官報告示名	指定年月日	過去の用途例
1			ポリ塩化ビフェニル	1974/6/7	絶縁油等
2	4-317		ポリ塩化ナフタレン(塩素 数が3以上のものに限 る。)	1979/8/14	機械油等
3	3-76	118-74-1	ヘキサクロロベンゼン	1979/8/14	殺虫剤等原料
4	4-303	309-00-2	アルドリン	1981/10/2	殺虫剤
5	4-299	60-57-1	ディルドリン	1981/10/2	殺虫剤
6	4-299	72-20-8	エンドリン	1981/10/2	殺虫剤
7	4-910	50-29-3	DDT	1981/10/2	殺虫剤
8			クロルデン類	1986/9/17	白アリ駆除剤等
9	2-2027 2-2242	56-35-9	ビス(トリブチルスズ)=オ キシド	1989/12/27	漁網防汚剤、船底塗料等
10	3-146		N,N'-ジトリル-パラ-フェ ニレンジアミン、N-トリル -N'-キシリル-パラ-フェ ニレンジアミン又はN,N'- ジキシリル-パラ-フェニ レンジアミン	2000/12/27	1 ゴム老化防止剤 2 スチレンブタジエンゴ ム
11	3-540	732-26-3	2,4,6-トリ-ターシャリ-ブ チルフェノール	2000/12/27	1 酸化防止剤その他の 調製添加剤(潤滑油用又 は燃料油用のものに限 る。) 2 潤滑油
12		8001-35-2	ポリクロロ-2,2-ジメチル -3-メチリデンピシクロ [2.2.1]ヘプタン(別名:ト キサフェン)	2002/9/4	殺虫剤、殺ダニ剤(農業 用及び畜産用)
13		2385-85-5	ドデカクロロ(ペンタシク ロ[5.3.0.02,6,03,9,04,8]デ カン)(別名:マイレックス)	2002/9/4	樹脂、ゴム、塗料、紙、織 物、電気製品等の難燃 剤、殺虫剤・殺蟻剤

今回の政令改正(平成17年4月1日公布・施行)により、

2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール(別名ケルセン又はジコホル)
ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン

の2物質を追加する。